

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 5月1日	平成29年 5月19日	大阪市が行う決定行偽等に対して異議申立の制度があり、異議申立書の項目に「処分庁の教示の有無及び内容」（表示が異なる場合でも同趣旨のもの含む）があるものについて提出された異議申立書の記載が空白を含む「無い又は無いことを意味する文言」であるがH23年度以降受付を行っている「異議申立書とその決定書およびその決裁」。ただし北区を含む各区の身体障害者手帳交付に係るものを除く。（城東区役所に係るものについて）	不存在	号	城東区役所	総務課
平成29年 5月1日	平成29年 5月15日	身体障害者手帳交付申請（視野又は視野・視力障害）で審査請求あったものに係る決定書（棄却）の理由について、提出した診断書にA：視野表B：視能率C：所見のいずれにも記載があるにもかかわらず①Aのみ②Bのみ③Cのみ④AとB⑤AとC⑥BとC⑦ABCについて記載・説明しているものについての決定書とその決裁。ただし、H23・24年度に作成した各区保有分であり、①～⑦に区分したもの。（城東区役所に係るものについて）	不存在	号	城東区役所	保健福祉課 （保健福祉）
平成29年 5月29日	平成29年 6月12日	・大阪市個人情報保護条例第45条に基づく不服申立てについて（答申）（平成27年11月27日付け大個審答申第77号）	公開	号	城東区役所	窓口サービス課（保険年金：管理）
平成29年 5月29日	平成29年 6月12日	開示請求で審査請求あったものに係り、H27年度以降答申出ているもので、審査請求書提出から諮問通知書作成までに31日以上かかったものについての、③31日以上かかった特段の理由が確認できる文書と決裁。ただし、同一申立人で複数案件があり複数所属にまたがる場合は所属ごとに最古のもの1件。（城東区役所に係るものについて）	不存在	号	城東区役所	窓口サービス課（保険年金：管理）

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 5月29日	平成29年 6月27日	・ 審議会諮問通知書（平成26年 5月16日付け大城窓第27号）	部分公開	1	城東区役所	窓口サービス課（保険 年金：管 理）
平成29年 5月29日	平成29年 6月12日	・ 答申書（平成29年2月21日付 け大情審答申第432号）	公開		城東区役所	保健福祉課 生活支援担 当
平成29年 5月29日	平成29年 6月12日	・ 審査会諮問通知書（平成28年 10月11日付け大城保生第4460 号）	部分公開	1	城東区役所	保健福祉課 生活支援担 当
平成29年 5月29日	平成29年 6月12日	公開請求で審査請求あったもの に係り、H27年度以降答申出て いるもので、審査請求書提出か ら諮問通知書作成までに31日以 上かかったものについて、③31 日以上かかった特段の理由が確 認できる文書とその決裁。ただ し、同一申立人で複数案件があ り複数所属にまたがる場合は所 属ごとに最古のもの1件。 （城東区役所に係るものについ て）	不存在		城東区役所	保健福祉課 生活支援担 当